

# 建物管理基準の構成について

建築経済委員会建物管理指針WG

主査 石塚義高

2003年3月17日

「建物管理規準」は、「建築管理規準」と「設備管理規準」で構成される。

「建築管理規準」は、図に示すとおり、

- 「1. 建築点検規準」
- 「2. 建築点検診断規準」
- 「3. 建築補修規準」
- 「4. 建築清掃規準」

の4規準で構成される。

